

(原稿誤り)
目次及び本文において、令和四年六月一日内閣
府・厚生労働省令第六号は復興庁・厚生労働省令
第一号の誤り。

ページ段一行 誤 正

令和六年十二月二十日（号外第二百九十五号）
公布財務省令第七十号（国家公務員等の旅費支給
規程の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

五 免れた
改正後欄
八 改正前欄
九 免がれた

免がれた
免れた